

主な問い合わせ先

- 町役場・教育委員会  
☎ 282-1211
- 情報プラザ人の駅  
☎ 281-2005
- こども未来館  
☎ 281-5501
- 東部公民館  
☎ 282-0035
- 中央公民館  
☎ 282-0162
- 西部公民館  
☎ 281-5006
- 地域交流センター  
(ボランティアセンター)  
☎ 282-5767
- 文化財展示室  
☎ 282-6118
- 観光ステーション北斗七星  
(岡垣町観光協会)  
☎ 281-5050
- 岡垣サンリーアイ  
☎ 282-1515
- 社会福祉協議会  
☎ 283-2940
- シルバー人材センター  
☎ 282-4688

# 変わる！国民健康保険 ・後期高齢者医療

問い合わせ  
保険証・認定証は健康づくり課へ  
保険料は税務課へ

## 8月から使える 新しい保険証を送ります

### 国民健康保険

7月下旬までに  
世帯主に郵送します

現在の保険証の有効期限は7月31日(月)です。新しい保険証を簡易書留郵便で世帯主に郵送します。7月未だに届かないときや届いた保険証の内容に誤りがあるときは連絡してください。

加入するときややめるときは14日以内に届出を  
国民健康保険は、職場の

### 国民健康保険(70～74歳の人)の自己負担割合

負担割合	対象
1割	昭和19年4月1日以前に生まれた人
2割	昭和19年4月2日以降に生まれた人
3割	同じ世帯に住民税の課税所得が145万円以上ある被保険者がいるとき

※3割対象の人でも、一定の要件を満たす人は1割または2割負担になります

## 平成30年4月から 国民健康保険制度の運営が 町・県の共同になります

現在、町が保険者として国民健康保険を運営していますが、平成30年4月からは県と共同で運営します。

### ● 手続き方法などは変わりません

加入者の各種届出の窓口などは変わりません。



### ● 資格の取得・喪失が県単位になり、次のようになります

- 被保険者証などの様式が変わります。
- 県内の異動であれば、国民健康保険の資格は喪失しません。ただし、異動の手続きは必要です。
- 県内の異動であれば、高額療養費の多数回該当が通算されます。(例) A町で3回、B町で1回→4回以上のため多数回を適用

■ 各種健康保険・交通事故取扱い ■ 予約優先制の為お電話下さい Tel 093-981-6929



## あおい整骨院

休診日  
火曜・日曜午後・祝日

柔道整復師 佐藤 吉徳  
住所 岡垣町中央台5-2-1  
(海老津の鳥居の近くです)

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
午前 8:30-13:00	●	休	●	●	●	●	●	休
午後 16:00-20:30	●	休	●	●	●	● 完全予約	休	休



■ 体の痛み・スポーツ障害・交通事故による痛みお気軽にご相談下さい ■ 駐車場4台完備

岡垣町広告掲載要綱に基づき掲載しています。

# お知らせ

## Information

### 国保・後期ともに 住民税が非課税の人や70歳未満の人へ

認定証を申請すると医療費などが減額されます。

区分	70歳未満	住民税が非課税
申請する認定証	限度額適用認定証	限度額適用・標準負担額減額認定証
減額内容	医療費の自己負担が限度額までに	医療費や入院中の食事代などが減額
持ってくるもの	印鑑、保険証	

※認定証は、申請した月の1日から有効です

健康保険などに加入しても、自動的に資格がなくなるものはありません。また、加入するときには、それまで加入していた健康保険をやめたときまでさかのぼって資格を取得し、その分の保険税も



### 後期高齢者医療の自己負担割合

負担割合	対象
1割	原則全員
3割	同じ世帯に住民税の課税所得が145万円以上ある被保険者がいるとき

※3割対象の人でも、一定の要件を満たす人は1割負担になります

「後期高齢者医療保険料のお知らせ」で確認してください。

平成29年度の保険料は、平成28年中の所得で決まります。4月から保険料の軽減率が一部変わりました。詳しくは7月中旬に郵送する

平成29年度の保険料は決定通知書で確認を

現在の保険証の有効期限は7月31日(月)です。水色の新しい保険証を簡易書留郵便で7月下旬に郵送します。7月末までに届かないときは連絡してください。

### 後期高齢者医療

納めることとなります。国民健康保険に加入するときややめるときは、14日以内に届け出てください。

新しい保険証を7月下旬までに郵送します

### 70歳以上の

8月から

## 高額療養費の上限額が変わります

高額療養費とは、同じ月内に支払った医療費の合計額が、決められた上限額を超えているときに、超えた額を払い戻す制度です。上限額は個人や世帯の所得で決まっています。この上限額が8月から変わります。



	■平成29年7月まで		■平成29年8月から	
	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
課税所得145万円以上	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1% 多数回44,400円※2	57,600円	変更なし
課税所得145万円未満※1	12,000円	44,400円	14,000円 年間上限144,000円※3	57,600円 多数回44,400円※2

### ●住民税非課税世帯は変更なし

- ※1 世帯収入の合計額が520万円未満(一人世帯は383万円未満)のときや「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下のときも含む
- ※2 過去12カ月以内に3回以上上限額に達したときは、4回目から「多数回」の額となる
- ※3 年間上限は8月～翌年7月の累計額に対して適用

♡♡毎月季節に合わせた楽しい遊びを計画しています。来園お待ちしております!!♡♡

### 岡垣中央幼稚園

<http://www.okagakichuoyoutien.com>

TEL 282-0247

### 第3回 わんぱくクラブ(未就園児教室)

7月25日(火)9:30~受付 参加費無料

おおきなプールでジャブジャブ水遊び!!

♡ 水でっぼう遊び・すいか割りをしますよ ♡



### 岡垣第一幼稚園

<http://www.okagaki-daiichi.com>

TEL 282-0235

### 第3回 わんぱくクラブ・・・7月22日(土)

親子ふれあいひろば・・・7月10日(月)

0歳～幼稚園就園前までのお子様対象です。

お友達を誘って是非一度遊びに来た下さいね♡

広告内容に関しては、広告主に直接お問い合わせください。

気軽に利用してください

## 海老津宝 2組で移動販売を始めます

高齢などで日常生活の買い物に困っている人を支援するため、買い物移動販売を行っています。

7月7日(金)から、これまでの場所に加え、海老津宝2組での移動販売を始めます。これに伴い、戸切地区の移動販売スケジュールが一部変わります。

■移動販売を行っていない地域でも、宅配サービスを利用できます

入会金 500円

配送料 購入金額が1,000円未満のときは100円

定休日 日曜日・盆・正月

申し込み 四季菜の市やっぱあ〜岡垣 ☎ 282-6799 へ

変更後

※青文字箇所を変更

とき・ところ 毎週金曜日

①龍王団地(74B-2付近駐車場)、午前9時30分～10時15分

②海老津宝2組(町有地)、午前10時25分～10時55分

③海老津駅南側1丁目(道路沿い空き地)、午前11時5分～11時35分

※これまで移動販売を行っていた戸切百合野は、宅配サービスで対応します



問い合わせ 同事業所または福祉課へ

自衛官募集説明会

## 生の声が聞けます

自衛官候補生、一般曹候補生、航空学生の受験に関する説明や相談受付などを行います。

対象

○自衛官候補生、一般曹候補生 = 平成30年4月1日現在で18～26歳の人

○航空学生(海上自衛隊) = 平成30年4月1日現在で18～22歳の人

○航空学生(航空自衛隊) = 平成30年4月1日現在で18～20歳の人

とき 7月15日(土)午前10時～正午

ところ 情報プラザ人の駅

問い合わせ 自衛隊福岡地方協力本部 芦屋地域事務所 ☎ 223-0981 へ



7月  
から

町内の電気事業者などが各家庭を訪問  
でんたつくんの戸別受信機は、町の条例で必ず設置するよう定めています。町が発行する従事者証を持った事業者が各家庭を訪問します。不審な点があるときは、地域づくり課に連絡してください。

設置に費用はかかりませんが、電源タップなどが必要なきは、自費で購入してください。

7月の配布予定自治区

○内浦校区(湯川・波津・原・内浦・手野・新松原)

○戸切校区(戸切・戸切百合野・龍王団地・戸切白谷・上海老津)

設置場所 屋内で電波状況がよく、人がよくいる場所

設置時の流れ

- ①事業者が各家庭で電波の状況などを確認し、設置する
- ②事業者から戸別受信機の取扱方法の説明を受ける
- ③戸別受信機借受書に住所と氏名などを記入し、事業者に提出する

運用開始時期 平成29年度に設置が完了した地域は平成30年4月1日から運用予定

問い合わせ 同課へ



7月  
から

町内の電気事業者などが各家庭を訪問  
でんたつくんの戸別受信機は、町の条例で必ず設置するよう定めています。町が発行する従事者証を持った事業者が各家庭を訪問します。不審な点があるときは、地域づくり課に連絡してください。

設置場所 屋内で電波状況がよく、人がよくいる場所

設置時の流れ

- ①事業者が各家庭で電波の状況などを確認し、設置する
- ②事業者から戸別受信機の取扱方法の説明を受ける
- ③戸別受信機借受書に住所と氏名などを記入し、事業者に提出する

運用開始時期 平成29年度に設置が完了した地域は平成30年4月1日から運用予定

問い合わせ 同課へ



旧3号線沿い茅原信号すぐ側

家を売る  
土地を売る

大切な財産を安心して売却したい、  
信頼できる業者に任せたい、

そんな思いにお答えします！吉田住建なら売却まで一括でサポート！

「室内外の片付け・処分」、相続した家の「遺品整理」、古家の「解体」など

吉田住建は地元岡垣にて開業40年、地域に根ざした豊富な経験と情報力で「不動産の無料査定」、「不動産なんでも無料相談」を行っています。

スタッフ全員が宅地建物取引士の資格を持った、安心の地元の不動産業者です。どうぞお気軽にご相談ください(\*^^\*)

吉田住建 ☎ 283-2042 岡垣町海老津駅前12-8 [http://yoshida-jyukuken.com]

岡垣町広告掲載要綱に基づき掲載しています。

### 7月のし尿収集

大型車	7月	小型車
波津、原、内浦、手野、新松原	3日	東黒山、糠塚
三吉、三吉団地、吉木	4日	
元松原、西黒山、東黒山	5日	
月2回A(波津、手野、三吉、三吉団地、吉木、高倉、東黒山、糠塚、戸切、戸切百合野)	6日	月2回(吉木、百合ヶ丘、上海老津、戸切白谷、戸切、戸切百合野、東山田、JR海老津駅)
月2回B(西山田、山田、山田峠、高倉、上高倉、海老津、上畑、戸切、野間)	7日	湯川、波津、原、内浦、手野
吉木	10日	元松原、西黒山、東黒山、高塚、吉木
野間、海老津、新海老津	11日	上畑、上高倉
新海老津、東海老津、海老津、百合ヶ丘、東高陽、高陽、東松原、鍋田、戸切白谷、戸切	12日	
高塚、吉木、塚原、野間、緑ヶ丘	13日	海老津、新海老津、東山田、西山田、東松原、野間
高倉、吉木	14日	戸切白谷、戸切、戸切百合野
戸切白谷、戸切、戸切百合野	18日	
戸切、戸切百合野	19日	高倉
月2回A(波津、手野、三吉、三吉団地、吉木、高倉、東黒山、糠塚、戸切、戸切百合野)	20日	月2回(吉木、百合ヶ丘、上海老津、戸切白谷、戸切、戸切百合野、東山田、JR海老津駅)
月2回B(西山田、山田、山田峠、高倉、上高倉、海老津、上畑、戸切、野間)	21日	手野、三吉、吉木、高倉、新松原
糠塚、東黒山	24日	
海老津、上畑	25日	茅原、新海老津、桜台、東山田、西山田、南山田、山田、野間、山田峠
高倉、上高倉	26日	問い合わせ 住民環境課へ

### 選挙管理委員が選出されました

5月の臨時議会で次のとおり決まりました。任期は平成33年6月1日まで。委員長は松丸和美さんです。

#### 委員



松丸和美さん  
(山田区・再任)



坪根健一さん  
(手野区・再任)



本村和子さん  
(山田峠区・再任)



須藤智明さん  
(野間三区・新任)

**補充員** 鬼城優さん(内浦区・新任)、野田栄一さん(糠塚区・新任)、長岡由理子さん(鍋田区・再任)、横峯美由紀さん(緑ヶ丘区・新任)

**問い合わせ** 選挙管理委員会(住民環境課)へ

### お知らせ

水道メーターの取り替えに協力してください

水道メーターは、8年ごとに取り替えなければなりません。次の期間に町が委託した事業者(岡垣町管工事センター)が、皆さんの自宅を訪問します。事業者は、町が発行する委託業者証明書を持っています。

#### 取替時期・対象検針地区

○7月11日 上海老津、新松原、手野  
○8月11日 内浦、原、波津

※このほかの地区でも、取替時期を迎えるメーターを使用しているときは対象になります  
**問い合わせ** 上下水道課へ

### 講座

#### 九州共立大学教授に学ぶ筋力アップ講座

**対象** 町内に住む65歳以上で、2日間とも参加できる人  
**とき・ところ**

○東部公民館コース 8月5日(土)、平成30年3月17日(土)

○中央公民館コース 8月6日(日)、平成30年3月18日(日)

すべて午前10時～正午

**定員** 20人程度

**費用** 無料

**申し込み・問い合わせ** 7月10日(月)までに福祉課へ

## わかば整骨院

首・肩・腰にお悩みのある方、交通事故に遭われて後遺症をお持ちの方、是非『わかば整骨院』へお越し下さい。当院はご利用者様とのふれあいを大切にする岡垣町の整骨院です。

受付時間	月	火	水	木	金	土・日・祝
9:00～12:00	○	○	○	○	○	9時～15時 休
14:30～20:00	○	○	○	○	○	



☎093-863-5270

野間本院:野間2丁目16-3



☎093-701-8170

中央台院:中央台4丁目1-8

広告内容に関しては、広告主に直接お問い合わせください。